

厚生労働大臣の定める揭示事項

▶DPC対象病院の揭示事項

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせる「DPC対象病院」となっております。

【医療機関別係数】

1.4962

(①+②+③+④)

…

▼

＜医療機関別係数内訳＞

- ①基礎係数（標準病院群）⇒ 1.0451
- ②機能評価係数Ⅰ ⇒ 0.3441
- ③機能評価係数Ⅱ ⇒ 0.0706
- ④救急補正係数 ⇒ 0.0364

▶計算方法

上記の医療機関別係数にて入院費の計算をいたします。

